

平成19年4月1日

目黒区長 へ

申請者 住所 目黒区上目黒2-19-15  
目黒区総合庁舎6F  
氏名 (架空)株式会社目黒区太郎  
代表取締役 目黒区 太郎  
電話 03-5722-9359

印申請者印

代理人がいけない場合には、代理人欄の記入は不要です。

代理人 住所 目黒区碑文谷6-13-18  
目黒区公園事務所内  
氏名 (架空)株式会社目黒区花子造園  
代表取締役 目黒区 花子  
電話 03-5722-9355

印代理人印

目黒区みどりのまちなみ助成対象確認申請書

目黒区みどりのまちなみ助成要綱に基づく助成を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 敷地の住居表示	目黒区 上目黒 2丁目 19番 15号			
2 敷地の面積	221.01 m <sup>2</sup> 接道部緑化では敷地面積500 m <sup>2</sup> 未満が対象です。			
3 道路 接道部緑化及び壁面緑化(道路側に接して緑化)の場合に記入	接道延長: 延長	30.25 m	道路幅員が4.00m未満の道路では、道路後退が必要な場合があります。	
	道路幅員: 幅員	4.00 m		
	道路後退: 無	有(後退 m)		
4 緑化計画の有無	無・有(平成18年3月30日付け目都みみ第1234号認定) 目黒区みどりの条例第18条の緑化計画書の提出が必要な場合には、緑化計画書を先に提出し認定を受ける必要があります。			
5 助成の種類と内容 樹木移植又は塀撤去の助成を受けるためには、施工前に現地調査が必要		(1)接道部緑化	(2)屋上緑化	(3)壁面緑化
	新植緑化	延長 m	面積 m <sup>2</sup>	面積 25.05 m <sup>2</sup>
	移植緑化	本数 本	本数 本	
	縁石設置	延長 25.05 m、高さ 20 cm		
	塀撤去	延長 m 高さ m		
	フェンス	透過率 %		
	自動灌水		面積 m <sup>2</sup>	面積 10.10 m <sup>2</sup>
補助器具			面積 25.05 m <sup>2</sup>	
6 工事の期間	平成19年 4月 2日 ~ 平成19年 4月 30日			

- 注意 1 提出部数は、2部提出してください。  
2 裏面も記入してください。

別記第 1 号様式（裏）

<p>7 助成資格</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の各項目には該当しません。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国や地方公共団体又は行政独立法人や公社等の公共的な機関。</li> <li>(2) 東京における自然の保護と回復に関する条例第 47 条第 1 項に規定する許可を必要とする者。敷地面積 1,000 m<sup>2</sup>以上である場合をいいます。</li> <li>(3) 都市計画法第 4 条第 12 項に規定する行為を行う者。敷地面積 500 m<sup>2</sup>以上の開発行為である場合をいいます。</li> </ol> </li> <li>・ 建築基準法等の関連法令について、厳守して施工します。</li> <li>・ 完成後の維持管理者については既に確定しています。</li> </ul>
<p>8 添付書類</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 接道部緑化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑化計画図（平面図、立面図及び道路に段差がある場合には断面図）</li> <li>・ 内訳のある見積書の写し</li> <li>・ 緑化工事着手前の写真</li> <li>・ 土地又は建築物所有者が異なる場合や申請者等が管理組合などの場合には同意書</li> </ul> </li> <li>(2) 屋上緑化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑化計画図（平面図、求積図及び断面図）</li> <li>・ 内訳のある見積書の写し</li> <li>・ 屋上緑化が可能であることを証明する書類（耐荷重証明書）それを証明することができない場合に限り申請者及び施工者による共同の確認書</li> <li>・ 緑化工事着手前の写真</li> <li>・ 土地又は建築物所有者が異なる場合や申請者等が管理組合などの場合には同意書</li> </ul> </li> <li>(3) 壁面緑化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑化計画図（平面図、立面図、求積図及び施工方法に応じて断面図）</li> <li>・ 内訳のある見積書の写し</li> <li>・ 緑化工事着手前の写真</li> <li>・ 土地又は建築物所有者が異なる場合や申請者等が管理組合などの場合には同意書</li> </ul> </li> </ol>